

2011年第4回定例会・反対討論（12・14）

日本共産党を代表して、各委員長報告に対して反対討論を行います。

最初に、議第70号・平成23年度大分市一般会計補正予算（第2号）についてです。今回の補正予算には、給与に関する条例改定に伴う市職員と学校職員の給与の減額、平均0・28%で年間5400万円の減額、その3月分約340万円が各款に計上されています。給与の減額については、第1に、長期に及ぶ深刻な日本経済を、賃金低下、内需縮小、国内生産縮小、雇用の減少という悪循環に陥らせるものであります。第2に、賃下げは、買い控を一層強めるものとなり、商店や中小業者の収益悪化や、さらなる民間賃金の引き下げ、派遣切り、リストラ、失業へとつながっていくことが懸念されます。第3に、市職員の生活を直撃し、生活維持に不安をもたらします。このような問題のある給与の減額補正は許されません。

同じ理由で、議第81号・大分市職員の給与に関する条例等の一部改正について、議第82号・大分市立学校職員の給与に関する条例等の一部改正について、ここで反対を表明しておきます。

第8款土木費・4項都市計画費、7目大分駅南公共団体区画整理事業費に9234万8千円が計上されています。幅100mのシンボルロードや、庄の原佐野線などの幹線道路見直しを求める住民の要求にこたえていないことなど、住民の十分な納得と合意が得られないこうした事業は、見直しや縮小をすべきであり、まちづくりの手法からも受け入れがたいものです。

以上の理由で、議第70号・平成23年度大分市一般会計補正予算（第2号）に反対します。

つぎに、議第87号・大分市基本計画の策定についてです。今回の基本計画の策定は、2016年を目標年次とする大分市基本構想にもとづく後半の基本計画となります。

基本構想の「市民福祉の向上」では、自分の健康は自分で守るという自立自助の精神が貫かれています。市民満足度調査では、福祉や社会保障の充実となっており、市民の願いにこたえるものとはなっていません。また、「行政ニーズの広域化への対応」では、道州制の導入など地方制度の議論が高まるにつれ、広域的行政を意識した取り組みを推進などとしています。道州制は、財界主導で地方自治原則を崩壊させ、住民サービスの一層の低下を招くものであり、これを受け入れる方向を示していることは問題であると考えます。さらに「本市を取り巻く現状」の中で、長期債務が増大したことは大型開発を推進してきたことに最大の問題があるにもかかわらず、このことへの反省や対策も十分でなく、市民や職員に行政改革の痛みを押しつけようとすることも問題です。

こうした基本構想を実現するために、今回の基本計画でも、計画推進の基本姿勢に、「行政ニーズの広域化への対応」のところで、「県域を越えた広域圏の交流」、「より広域な地域にわたる連携・協力体制を整える」など、道州制を意識した姿勢があることは問題です。

行政改革の推進・計画的な財政運営では、「選択と集中」と称して、市民要求の抑え込みやサービスの低下など、市民や職員に行政改革の痛みを押しつけることにつながることも問題です。

つぎに各論についてです。教育・文化の振興では、学力テストで全国平均に対する目標値を持つとしていますが、子どもと教育現場に激しい圧力となるような目標設定は問題です。また環境の保全では、大分市の温室効果ガス

排出量を4%減という目標にしていますが、少なくとも京都議定書の6%にも届かないことも問題です。さらに、人権の名のもとに逆差別につながる同和行政の推進は認められません。

以上の理由から、議第87号・大分市基本計画の策定について反対します。

最後に、ホルトホール大分条例について要望します。複合文化交流施設・ホルトホールの建設について、計画策定過程も含めて市民の声を十分に聞いていないこと、厳しい財政状況のなかで建設費約130億円、維持管理・運営費など毎年7億7200万円という巨費をこの時期に投じることへの問題、ゼネコンの参入による地域経済への波及効果の問題、図書館や保育所などの施設が入ることの問題などを指摘し、拙速な建設には反対してきました。

建設計画がすすみ、条例設置されるなかで、市民のためになる施設にするために以下の点を要望します。特別目的会社や指定管理で維持管理・運営されますが、事業の安定性、危機管理の充実など、市民の利益・安全を十分に確保すること、使用料の減免制度などを充実すること、保育所の安全対策に努めること、他施設との連携が謳われていますが、存続が求められている文化会館は廃止しないこと、以上要望します。

請願・陳情についてはありません。

以上で討論を終わります。

わが党は、市民アンケートをおこない、複合文化交流施設整備事業に係る意見書を提出し、事業についての再考を要求しました。この複合文化交流施

設については、次のような問題点があると考えます。

第1に、市内では2006年から検討が進められてきましたが、市民には、2008年9月1日、初めて正式に公表されたにすぎません。市民との協働のまちづくりを釘宮市政は掲げていますが、わずか1カ月のパブリックコメントで市民の意見を聞いたとするならば、早計過ぎます。

あわせて、大分駅南をふるさととして住み続ける住民の方々の切実な意見や要望を施設に反映すべきであり、計画策定過程で住民意見を十分に聞いていないことも問題です。

第2に、施設整備費と15年間の維持管理費だけでも143億円を超える大型公共事業であり、初期投資だけで83億3,760万円の合併特例債という借金をし、約14億円もの一般財源をつぎ込む、このような大型公共事業をこの時期に取り組まなければならないのでしょうか。未曾有の経済危機と言われる中だけに、地方自治体は市民福祉の向上を第一に市政運営を進める必要があると思います。

市民の願いについては、財政状況厳しき折ということで、後景に追いやられることがしばしばある中で、複合文化交流施設建設という大型公共事業を進めることに市民の理解は得られないと思います。駅ビル計画の動向を見きわめた後の事業計画決定でも遅くないと考えます。

第3に、民間施設も盛り込んだ事業のため、民間部分は建設事業者で資金調達をしなければならず、このようなビッグプロジェクトに参入できる会社は中央のスーパーゼネコン中心になることから、地場産業、地場企業への経済効果は非常に薄くなります。地域の経済効果を考えた公共事業のあり方として、再検討する必要があると考えます。

第4に、民間施設も含む建設計画は、民間施設の運営がうまくいかず経営

が行き詰まった場合、管理や運営を民間事業者に任せる大分市としても、経済的、社会的リスクを抱え込み、ひいては大分市民に多大な犠牲を強いる可能性は否定できません。

第5に、昼夜ともににぎわいを求める公共施設としていますが、大分市としてのコンセプトが見えてきません。公共交通機関や自転車などしか移動手段を持たない中高生を対象とした施設や、団塊の世代が高齢化していく中で、高齢者に魅力ある施設とすることなどを再検討すべきです。

あわせて、にぎわいを創出することを目的にした施設に、桜ヶ丘保育所を移築することなども問題であります。